＜借地・底地の総合実務＞借地・底地アドバイザー® 養成講座

第6講座

定期借地権と定期借家権の具体的活用に関する法務実務

土地を代々守っていく地主のニーズに合わせた不動産有効活用提案に必須

平成29年 6月19日 月

FP資格更新制度対応 FP 継続教育 単位認定講座

知の宝庫 TAP 実務セミナー

会場 TAP高田馬場

（JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分）

時間 13:00-17:00（受付開始12:30）

受講料 25,000円（資料代・税込み）

定員60名様限定　各会員割引あり

講師紹介

海谷・江口・池田法律事務所
弁護士
江口 正夫 氏

1952年生まれ、広島県出身。東京大学法学部卒業。弁護士（東京弁護士会所属）。最高裁判所司法研修所弁護教官室所付、日本弁護士連合会代議員、東京弁護士会常議員、民事訴訟法改正問題特別委員会副委員長、（旧）建設省委託貸家業務合理化方策検討委員会委員、（旧）建設省委託賃貸住宅リフォーム促進方策検討委員会作業部会委員、NHK文化センター専任講師、不動産流通促進協議会講師、東京商工会議所講師等を歴任、（財）日本賃貸住宅管理協会理事。

【主な著書】
「企業責任の法律実務」「大改正借地借家法Q&A」「決定版・定期借地権」「民事弁護と裁判実務・動産取引」など多数

ごあんない

不動産による有効活用を検討する場合には、定期借地権のうち事業用定期借地権を活用した事業化の提案や一般定期借地権を活用したマンション事業、また収益確定型借家権といわれる定期借家権を活用したオフィス賃貸等、定期借地権や定期借家権を用いる場面に遭遇することがあります。また、これらを活用した物件の仲介業務を行う上でも、定期借地権・定期借家権についての知識は不可欠です。これらの基本概念だけではなく、これらの借地・借家権が立法当初のコンセプトから実務においてどのように発展しているのか、その実務的な解説を行っていきます。

講座内容

【1】定期借地権の基本概念とその経済的特徴
① 定期借地権の基本概念と立法当時のコンセプト
② 定期借地権の経済的特徴と実務への応用
③ 定期借地権のバリエーションの発展

【2】定期借地権の事業化方式と建築条件付分譲
① 仲介方式
② 転売方式
③ 代理方式

【3】定期借地権の3類型と契約方式
① 一般定期借地権
② 事業用定期借地権
③ 建物譲渡特約付借地権

【4】権利金・保証金・前払い地代方式の利害特質
① 権利金方式
② 保証金方式
③ 前払い地代方式

【5】マンション分譲事業における定期借地契約条項の特殊性
① 地代不払いの場合の措置
② 原状回復義務の不可分債務性とその対応

【6】定期借家権の契約方式
① 普通借家約と定期借家契約の契約方式の相違
② 定期借家権の成立要件
③ 書面を交付しての事前説明義務

【7】定期借家権の特徴的な制度
① 定期借家権の期間
② 契約終了通知の必要性
③ 法定中途解約権
④ 賃料増減請求権の排除の方法
⑤ 普通借家権から定期借家権への切替え

【8】定期借家権の活用と経済的機能

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡ TAP実務セミナー 検索

各会員割引
※1 無　料：東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
※2 30％ off：大阪定額制クラブ会員
※3 20％ off：TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

FAXでのお申し込みは　≫　FAX：03-3208-6255

6月19日開催
『定期借地権と定期借家権の具体的活用に関する法務実務』受講申込書

ご記入月日	平成　　年　　月　　日		
ふりがな 事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。	FAX	
ふりがな 参加者名		E-mail	
業種	□弁護士　□税理士　□公認会計士　□司法書士　□不動産鑑定士 □行政書士　□社会保険労務士　□土地家屋調査士　□中小企業診断士　□FP □金融機関　□証券　□保険　□コンサルティング会社 □不動産業　□住宅・建設　□その他（　　）	認定区分に○印 AFP・CFP® 番号	
□東京定額制クラブ会員　□左記以外の会員　□一般　□TAP実務セミナー利用券使用〔No.　　〕			

● 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしだい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。

● お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による【不動産概算評価・机上広大地判定（無料）】のご相談をお受けいたします。
当日、実際の案件（資料）をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。
※当日中にご回答できない場合がございます。あらかじめご了承くださいませ。

〈TAP高田馬場〉

［所在地］
東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

［交通アクセス］
JR山手線高田馬場駅（戸山口）より徒歩約3分
西武新宿線高田馬場駅（戸山口）より徒歩約3分
東京メトロ東西線高田馬場駅（3番出口）より徒歩約6分

NPO法人　日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

株式会社 東京アプレイザル
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822　FAX.03-3208-6255［担当：藤江・柴田］
https://www.t-ap.jp　seminar@t-ap.jp